# 令和２年度（第２回）葉山町総合計画審議会　会議録

◇　**開催日時**　令和２年６月25日（木）　14時より15時55分
◇　**開催場所**　葉山町役場　２階　２－１会議室
◇　**出 席 者**　臼井正樹会長、荒本広之委員、守谷寿浩委員、三澤直樹委員、
髙梨麻美委員、近藤大輔委員、早川隆子委員
◇　**欠 席 者**　２名（福安徳晃委員、南森生委員）
◇　**事 務 局**　伊藤政策財政部長、佐野政策課長、大前係長、碇野主任
◇　**傍 聴 者**　２名
◇　**議　　題**

１　開会
２　議題
（１）　令和２年度第１回総合計画審議会議事録について
（２）　令和２年度第１回総合計画特別委員会について
（３）　町民アンケート調査の集計について
（４）　“活力を創造する”葉山について
（５）　“みんなでつくる”葉山について
（６）　その他
３　閉会

◇　**資　　料**

令和２年度第２回葉山町総合計画審議会　次第

| | | |
|---|---|---|
| ① | 【“活力を創造する”葉山】指標・単位施策変更一覧 | （資料１） |
| | 後期基本計画（基本理念３　“活力を創造する”葉山） | |
| ② | 【“みんなでつくる”葉山”】指標・単位施策変更一覧 | （資料２） |
| | 後期基本計画（基本理念４　“みんなでつくる”葉山） | |
| ③ | 町民アンケート調査の単純集計結果 | （資料３） |
| ④ | 第四次葉山町総合計画　後期基本計画　策定スケジュール | （参考資料１） |
| ⑤ | 令和２年度（第１回）葉山町総合計画審議会　会議録（案） | （参考資料２） |
| ⑥ | 令和２年度　葉山町総合計画特別委員会からの意見等 | （参考資料３） |

## １　開会

**事務局**

皆さん、こんにちは。これより第２回審議会を開催させていただきます。

**配布資料の確認を実施**

**臼井会長**

今日もよろしくお願い致します。できるだけ簡潔に中身のある会議にしたいと思い

ます。
出席の状況について報告をお願いします。

**事務局**
９名に対して６名、出席予定の早川委員については、私用で 15 分位遅れて出席されますので、規定第５条により過半数以上で審議会は成立しております。

**臼井会長**
緊急事態宣言が解除されたので、マスク着用で傍聴を認めたところ傍聴希望者２名いらっしゃいます。傍聴を認めてもよろしいでしょうか。

一同　異議なし

２名入室

次第の議題に沿って順次進めていきます。本日のメインは議題（４）（５）ですが、まずは第１回議事録から事務局より説明をお願いします。

**２　議題**
**(1)　令和２年度第１回総合計画審議会議事録について（参考資料２）**
**事務局**
議事録について何か修正等、ありましたら挙手をお願い致します。

**臼井会長**
何か修正をお願いすることがありましたら、会議が終わった後、事務局に申し出てください。会議終了後調整いただき、確定としたいと思います。
最終的に議事録は町のホームページに掲載となりますので、よろしくお願い致します。

**(2)　令和２年度第１回総合計画特別委員会について　（参考資料３）**
**臼井会長**
町の方で特別委員会を開催していただいたようです。

**事務局**
委員からいただいた意見をまとめております。次回の審議会で反映したものをお示し致します。

**臼井会長**
特別委員会からも町の方に今の素案に関してのご質問が出ているということです。
次回には、今回の意見を受けて直したものを提示いただけるということです。

**近藤委員**

特別委員会で行ったことは、本日の議題には、入っていないようです。前回の我々の審議会の議題を中心に行われているのですか。

**事務局**

お示ししている資料は前回の審議会で使ったものと同じです。前回の資料でいただいた意見を作り変えたものでなく同じ資料でご意見をいただきました。

**臼井会長**

前回の審議会資料と審議会の会議内容を一定のところまで情報提供したということですね。

**事務局**

資料は、第１回の審議会のものと同じで審議会の情報は提供したということです。

**臼井会長**

今日の審議会のやり取りの内容も、この後特別委員会の席で資料と一緒に説明されるということです。みなさん、確認の方はよろしいでしょうか。

一同　確認、異議なし

**⑶ 町民アンケート調査の集計について　　　　　　（資料３）**

**臼井会長**

全部ではないが一定のところまで集計ができたということで事務局から報告があるようです。

**事務局**

今回単純集計ができましたので、報告させていただきます。

**資料３に基づき、町民アンケート単純集計結果について主たるポイントを説明**

**臼井会長**

まだ集計の途中ですが、本日の説明でご質問がありましたらお願いします。

**守谷委員**

葉山の 65 歳以上の交通事故が多いということでしたが、警察との連携や役割分担等の調整はされているのでしょうか。葉山の道はどちらの道が優先かわからない細い道が多くあり、子どもの通学路の時間規制がかかっているところもあり、７時～９時の規制のある道でも９時前からどんどん入ってきたりしています。警察にも話もしましたが、最初のうちは警察も立ってくれていましたが、最近は立ってくれません。その様な問題

に対して事故や違反を減らすという意味で、町と警察の連携はないのでしょうか。

**事務局**

警察の協議会は、形式的な会議ではなく、町役場の政策財政部長や４月に就任された副町長等が協議会のメンバーとして入っています。例えば、狭い道路でわかりにくいところについて、見通しは良いが幅員がない方が事故は起こらない、適度にカーブを作る等の道路管理上の考え方もあります。見通しが良くて全ての道に歩道が確保されているのが良いですが、どうしても民家が張り付いている時は、建築行為があった時しか歩道の整備やセットバックをしてもらえません。防災安全課に今の意見を伝え、防災安全課からも警察に意見を出してもらえるよう、今後要望を伝えたいと思います。このことについては、機会を捉えて要望はしていますが、今回の新型コロナ禍において、幼稚園や保育園が稼働したところで事故が気になるので、防災安全課から葉山警察署に要望します。

**守谷委員**

私も交通安全のために立ってと言われているので。

**臼井会長**

計画は、直接警察には関係ありませんが、審議会から出た意見ということで、伝えてください。

**(4) “活力を創造する”葉山について　　　　　　　　　　（資料１）**

**素案説明**

**資料１に基づき、基本理念「“活力を創造する”葉山」について変更点のみ説明**

**事務局追加説明**

基本施策 30「地域特性を生かしたまちづくりの推進」の「まちづくり指標」の中の「地域まちづくり推進協議会の認定数」について、こちらは中間年度であり、令和元年度で５団体でありまして、達成しております。達成したものについては、町民の方々のご理解とご協力によるものであるということを現状と課題の方にそのプロセスを入れるべきというご意見をいただいたので、その文言を入れております。

基本施策 31「魅力ある公園の創出」について、こちらの満足度は、令和２年度 50%超えをしていましたが、なかなか満足度を得られない。それは何故かというと、都市計画課の指摘で、開発で譲渡を受けた小さい公園が多く、ただの防災倉庫が置いてある公園なのか防災広場なのかわからないような、狭小公園や遊具が少ない公園も多く、地域による公園数に偏りがあり、身近な公園に関する満足度が目指す数値に達していない原因となっています、という分析を現状と課題に入れてあります。今後は特色を生かした公園整備、というのも、公園とは一口に「子ども達が集う場所」という認識でなく、災

害時の空地や炊き出しの場等、様々なニーズがあるという話を前回会議で行い、今後意見の吸い上げができる場、環境を整えて進めるということを含んだ内容にして満足度も上げていくということです。公園関係のバリューアップに前向きな団体が２団体あるので、まずは公園のバリューアップから検討を始めるということがありましたので、その考えを加味したいと考えています。

基本施策 32「水辺環境の整備促」も「めざそう値」を達成しており、先程と同様、町民の方々の理解と協力のおかげといった文言を入れます。協働でできることで、以前河川の清掃活動をボランティアの方々と一緒にやった時に、自転車をそのまま河川に投げ込んでいた事象も見受けられ、河川の流水を妨げ、事故につながる可能性があるため、不法投棄を発見した時には町役場に連絡してもらうことを地域住民に促していきますという点をと加えたい。併せて行政内部で河川のパトロール強化を加えたいと思います。

基本施策 33「計画的な幹線道路の整備」についても「めざそう値」を達成しています。

基本施策 34「安全で快適な町道の確保」についても「めざそう値」は達成しています。協働でできるところに側道線が、摩耗によって歩道と車道の境がわかりにくくなっているところが町内で見受けられ、大事には至らなかったが、残念なことにその沿線上で小学生の事故もあったので、街灯等も気づきがあれば道路河川課に連絡をする等の協力をしてください、と加えたいと考えています。

基本施策 35「適切な橋りょうの維持管理」については、財源の確保をしながら粛々と進めるというお話をしたが、「めざそう値」が令和元年度で 15 と達成率が悪いのは、財政面に直結しています、令和２年度は工事の受注業者が新型コロナの影響により思うように業務ができないので保留にしておりますが、財政状況を見ながら遅れながら「めざそう値」令和６年度の 21 に向かって進めていきます、という状況を記載します。

基本施策 37「農業・水産業・商業の振興と連携の促進」の「めざそう値」にある新規就農者数については、神奈川県のバックアップがなくなったので、これは載せない方が良いかと思いましたが、担当課としては是非載せたいということで、「めざそう値」は４人としました。

基本施策 38「観光の振興」については、一般的な観光地とは違い、葉山に居住しているようなイメージを持ってもらい、ごみや交通について自分ごととして捉えられるようにシフトしたいので、これまでとは書きぶりを変えてあります。協働でできるところは、観光マナーアピールで商工会や関係団体と連携して、雑誌、マスメディアを積極的に活用していきますということで、協働の一部として書き加えたいと考えています。

**臼井会長**

ありがとうございます。丁寧に報告をしていただきました。今までのところでご質問がご意見はありますか。

**守谷委員**

伊藤部長が言われた中で気になったのが、私の住んでいる所で暗い所がありますが、今ある街灯を増やすことができない、と道路河川課に言われています。どこかに空きがあればできる、では、今、暗い所はいつまで経っても暗いままです。

**事務局**

道路河川課では、街灯は横断歩道近辺を重点的に作りますが今ある本数をキープするという考え方です。優先的に事故が多いからということなら付け替えることはできます。

**守谷委員**

私は一色地区ですが、昔、お店をやっていた所がなくなると暗くなりますが、そこに街灯を移すことができないという場所が何箇所かあります。

**事務局**

昔、広報掲示板に電気がつくものがあり、防犯上良いという話があった。ただ、東日本大震災の時、節電の関係で切ってしまい今は広告灯を付けていません。防犯上暗ければ、見回りをして順次付けていく必要はあるのではないかと思います。

**近藤委員**

守谷委員が言われた基本施策 34「安全で快適な町道の確保」のところで、是非、「県とも連携」と書いてもよいのではないでしょうか。葉山の商店街が維持できなくなると街灯が全部消えたりします。理屈としては、道路管理灯として車のためにありますが、歩く人の安全性の確保もあるので、町道と書いてありますが、そこは電信柱に電気を抱きかかえるようなことも他の自治体でもやっているので、そんな事例もあるので助言したいです。

**臼井会長**

どこに書くか書き方を工夫していただきたい。財政上仕方がないですが、予算をつけて施策するというものにはならない可能性もあるが、最初に話があった県道も含めて、町道、県道の安全性の向上を要望したらどうでしょうか。葉山町の人が使う道について、その管理責任者について少なくても安全性の要望をするという項目があった方が良いのではないか。先ほどのご意見を受けて、もう少し町道以外の所も気を配って必要な対応を実施し、直に町が責任を持ってやる話ではないですが情報提供で、必要性を認識してもらうこと、をしてもらわないといけないかと思います。

**髙梨委員**

先程、道路河川課に連絡と言われましたが、住んでいる者が連絡しても「そこは町道でない」で終わってしまう。住んでいる者にとっては、それが町道でも県道でも町とし

て受け止めていただく、その意見を更に上にあげていただくということが、安心して住めるということだと思います。「道路河川課に連絡する」ということを町民に働きかけるという裏には、それに伴って行政側は「上に挙げる」といったことをやりますという、それが協働ということではないかと思います。

**事務局**

県との連携という意味では、4つ目の話「“みんなでつくる”葉山」の中に「県との連携」があるので、個別の課題として個々に書き込んでいければと思います。今の町の姿勢が足りないというのが職員として恥ずかしい話で、町民の方が困って電話してきた時に「そこは県道なので」ではなく「葉山町の方から県に伝えさせていただきます」と言えるように職員の資質向上という総合計画内の施策として挙げられるこの点も含めて、発信していきたいと思います。

**臼井会長**

今は変わったかもしれませんが、県民の人の要望は議論の俎上に載りません。昔は、市町村要望や県議会の政党からの要望については、それに対して県としてどう考えるのかということで、特にハード整備、特に道路に関する件数は数が多くて個別には答えてもらえないが、少なくとも要望として、これらの項目が然るべきところまで届きます。市町村要望と各党要望は届くが、個人が「県道をどうして」と言っても議論の俎上に載らないことを考えれば、町が果たす役割がこういったところにもある、ということを、担当課にも認識していただきたいということです。

**高梨委員**

基本施策30「地域特性を生かしたまちづくりの推進」の「協働でできること」の最後、「協議会の設立に向けて～」とあるが、協議会は既にあって認定を出している段階との違いがわかりません。

**事務局**

都市計画課に10年半いたのでわかりますが、地域まちづくり推進協議会は、地域の課題を地域で気づき、土地利用ベースで解善できそうな時、地域において今後のまちづくりを目指してこんなことに取り組みたいといったことを決められるというまちづくり条例があり、どこの地域でもできるので、今、まだその取組をしていないところに、地域の課題を聞いてきっかけづくりをするということです。

**高梨委員**

これは新規のものを作るということで、今既にある「めざそう値」のものと*15にある協議会との違いがわからない。今言った地域が、葉山町が地域ということではないということだとは思うが、どのようなセクションを地域と呼んでいるのか分かりづらかっ

た。この上の文章だと、地域は海岸地域、山手地域、緑陰地域と呼んでいるように見えるが、何を地域としているか、その説明が伝わらない。この文章は、マスタープランの話もあり、難しいとは思うが、条例の地域まちづくり推進協議会の範囲がどの範囲かわかるように書いていただきたい。

**事務局**

規定としては、概ね１ヘクタール以上を区域としてなどという基準はありますが、何をもって地域というのかについて、混同しないように書きたいと思います。

**高梨委員**

マスタープランにおいては、３地域として地域を指定しているようにも見えるので、それらと違うものを指すということが明確にわかるようにしてほしいです。

**事務局**

一般的には地区計画といったものについてはデベロッパーがやる、そのほかには気持ちのある人、牽引力のある方がゾーニングして、既存不適格になったものなどが建て替えになった時には、私達の基準に照らし合わせて建て替えしましょうという決まりごとになっているが、「地域」という言葉の使い方が不適格ではあるが、実際、推進協議会は地域まちづくり推進協議会という名前で活動している。

**高梨委員**

「３つの地域にそれぞれの特性に応じた発展と秩序あるまちづくりを進めていく必要がある」と書いてあるので、３つの地域に、例えば均等に２つ以上の協議会がある状態にするなどのイメージも持っているのか、と思って聞きました。あと、細かいが、単位施策の 30-01 で、改定された都市計画マスタープランとあるが、それが平成 28 年 1 月のものなのか、それよりもまた新しいものを作るということなのか、ここの都市計画マスタープランが、前述の「葉山町都市計画マスタープラン」と一緒のものを指しているのか、といった文言の統一は意識していただきたい。協働でできることにおいて、「町が」で始まるときと始まらないときがある。例えば 14 は「町は」で始まらない。そういった文言の統一はお願いしたい。

**事務局**

その辺の統一はまだこれからやるところです。

**三澤委員**

基本施策 36「公共交通の環境整備」　単位施策 36-01「バス路線の充実」について、運行本数の増発を事業者に要望とあるが、実際に運行本数としては、森戸海岸の運行本数については、今年の３月 14 日にダイヤの見直し改定があり、朝６時～９時の逗子駅

行きのバス便数は５便減便となっています。増発をお願いするという状況ではなく、せめて減便をなくしてもらいたいという危機的状況にあります。そこだけが減便なのかはわかりませんが、海岸の朝の出勤に使う５本は大きいので、記載されているよりも実際は危機的状況であると思うので、内容をもう少し改める必要があると思います。

**事務局**

ここは、政策課が所管です。確かに３月 14 日に減便になりました。新型コロナの話があるにせよ葉山女子旅きっぷは好評な中、なぜ海岸線の減便という話になるのかということだが、乗務員が大変厳しい状況で減便ということであった。現状としては、森戸海岸、そして国際村行きの最終便も 30 分繰り上がりました。新たな路線の開通や、バスの増便など足繁く通ってお願いしていたのに残念だと感じております。葉山町としてやってほしいこと、ただ葉山町の力でどうにもならないことについて、大きなジレンマがあります。今も、他の地域でもバス路線の新設増便の要望はしていますが実現は難しい中、新たな交通機関を考えないといけないと３番目に新規の計画を入れています。駅のないまち葉山町として、バスは生命線だと思っています。今後もなんとか協議しながら、できることなら延ばして欲しいと町として要望はしていく中でも、現実として他に何ができるか考えたい、と所管課としては思っています。

**近藤委員**

公共交通の脆弱性はアンケートでも、ワースト２、３として分析されています。頑張ってほしいところです。ただ、この文章の中で、言葉の概念が難しいところがあります。ここにある「スマートモビリティ」とは、例えば、自転車がはいるのでしょうか。

**事務局**

自転車もその一つです。

**臼井会長**

後述しようと思っていたが、「グリーンスローモビリティ」などもそうであるが、注書きがあってもわからない。むしろ、「利便性の向上させる手段として新たな公共交通機関の導入について地域住民と検討します」と言ってくれた方が幅広にできることをちゃんと検討してくれると感じます。こういった文言にすると、県や国に対しては計画に入れましたと言えるが、そのために計画を作るわけではない。このようなカタカナは使わない方がよい。そのようなところは他にもあります。

**近藤委員**

これは全国的な大問題です。助成制度も活用してもらいたい。書きぶりとして現状と課題では「交通計画を作らなくてはいけない」と危機的状況を書いてあるのに対して、施策として弱いと感じます。ワースト２の状況とか課題意識のもと、個別施策として注

力してもらいたい。

**臼井会長**
ニーズだけの問題ではなく、サービスの供給体制として、バスの運転手が確保できないという話は、以前からでている。そういう事等も含めて説明の取っ掛かりになる文章を現状と課題に入れ込み、それを受けてバス路線の充実の箇所にも文言を足し、単位施策 36-03 で受けて、新たな方法も考える、という課題意識を現状と課題に強く入れたらどうでしょうか。

**事務局**
現状と課題に一応真っ直ぐに書いてあります。京急も関係しているので、それを受けても要望は続けるという意思表示と、新たな交通手段をと言っているつもりです。実は本日の午前中も行ってきました。新たなものを導入する点については、交通関係者と協議する場がないため、直接一軒一軒あたらなければならない。実状では動いているというところです。

**事務局**
行政の難しいところで、やったところで民営を圧迫しているか考えなくてはいけません。当然、地元のタクシー事業者にも新たな助成政策に参入しますか、と話はしても、「できない」となると県に出さざるを得ない。ただ、葉山も団地が相当数あり、バス路線からもれる箇所も複数個所出てくる。地域のニーズも、バス路線に隣接しているため高齢者が多くても、バスはいらないという地域もある。一方で若い人が住んでいても満員バスよりかは地域バスに乗って行きたいというニーズもあります。要望は様々で、町としては、地域の特性と道路の形状、住宅の建ち具合に合わせてやっていかなくてはいけません。移動支援を行政がやり始めるとやり続けなくてはいけないので、実証実験を始めながら考えたい。

**事務局**
この書きぶりが現実と受け止めづらい部分がありますので、もう一歩踏み込んで書けるか検討したい。

**守谷委員**
以前は三浦交通と京急のバスで、今は京急だけになっています。京急がどれだけ企業努力しているかわからないですが、葉山の町民の意見を企業側は聞いているのでしょうか。乗る人が減ったということだけではなく、町民がどう考えているのか、もっと違うやり方もあると思います。今の体制で、現行の大型バスを使うだけでは維持できないというのは当たり前だと思います。団地でも空き家が増えていますが、お年寄りは荷物を持って上がって行けないので小型のバス等が必要で、お年寄りのことを考えてあげない

と住民は減ってくると思います。

**事務局**

ご意見として承りました。

**高梨委員**

基本施策 37「農業・水産業・商業の振興と連携の促進」単位施策 37-04「葉山ブランドの発展」　「魚価が向上するよう支援します」とありますがどのような支援をされるのか、ハヤマステーションが魚価の向上になっているのか、それなら「そのために、」などの文言があった方がわかりやすいと思います。

基本施策 38「観光の振興」　町に訪れる方が、町民目線で葉山を感じられるようにすることで、ごみを捨てていかないようになるという話があったが、実際には住んでいればごみを捨てる場がありそこに適切に捨てるという活動になる。町民目線になってくれたからといってこのような問題が解決するのか、私自身は疑問に感じます。不法投棄や騒音の施策の内容としては薄いと感じます。

**事務局**

来訪者が自分事と捉えて葉山が好きだから持って帰ろうという意識を持っていただきたいということです。葉山町は海岸にもごみ捨て場を設置していませんでした。そこにコンテナボックスを置くと、なんでも入れてしまうことになりかねない、更に悪い想定としては、町民自身が捨ててしまうという心配もあり置いていませんでした。そうなると監視を置かなければならなくなるということで設置しませんでした。しかし、それはそれで困るということで、ボランティアの方々が資源となるごみを回収するという取組をしています。不法投棄は山間、川沿い等でありますが、中身を見て警察に通報しています。町の観光セクションの目指すスタイルとしては、将来は移住につなげたいということで、葉山町なりの観光スタイルを作りたいという思いから、来ていただいた方のマナーを信じて、「ごみのないまちを目指す、ごみ箱は置きません。思い出と一緒にごみを持ち帰ってください」というメッセージを発信しながら取組を進めていくというのが、産業振興課のコンセプトです。そこはぶれずにそのような発想をしたいと思っています。

**高梨委員**

「好き」という言葉の意味合いを促すような啓発をお願いしたいです。すごく好きな景色だからといって、写真を撮りたいがために人の土地に入ってきたり、田んぼに「お願いだから入らないで」と書いてあったり、「このまちが好き」という意味を履き違えている観光客がいるのでマナー啓発もしてもらいたいです。

**事務局**

好きだから守るというようなことですね。

**近藤委員**

基本施策 37「農業・水産業・商業の振興と連携の促進」　前期計画と比べるとこの部分だけ変更点が多いのですが、観点を変えて盛り上げようとする努力が見えますが、気になるところが何点かあります。「平均魚価」は分かりづらい。市場の相場をどう吊り上げるか、付加価値の高いイセエビやアワビを採るのか、わかりづらい表現になっています。応援しようというメッセージはわかるが、指標として、平均魚価は葉山町が頑張っても変わらないのではという疑問があります。前回は、「漁業従事者の数」だったりしたが、「水揚げ量の増大」等、わかりやすい方が良いのではと思います。2010 円から 2100 円になるのはピンとこない。これがまず一つ目です。二つ目には、新規就農者数の「めざそう値」２から４とありますが、前回の会で耕作地を変えるというのは物理的に無理がある制度の問題である。葉山町が新規就農者を増やすために、門戸を開いて政策を行っている、というのは今年から始めて、非常に評価しています。ただ制度として、３年の農業実績がないと新規就農者として認められないというのが事業スキームとなっていて認めないというのがあり、どう頑張っても最低３年間かけないとなれない。県のホームファーマー制度や研修センターで修行を積んで就農というのはあるが、今、何かやっていないとこの数字には結びつきません。単位施策として、ただの広報周知位で、バランスに欠けているのではないかというのが指摘の二点目です。もう一つは、単位施策 37-02「つくり育てる漁業の振興」　漁業の育成、稚魚・稚貝の放流の支援を行い、資源の増殖を図るとあるが、以前養殖漁業を推進とかありますが、総合計画の中でも計画策定に言及している「浜プラン」というものがあり、町の財政が厳しい中、「浜プラン」を策定すると特定財源が付くというものである。もっと具体的に踏み込んで、全面改正、単位施策 37-02 というものをやっているわけなので、「浜プラン」を葉山町でも検討するべきだと思います。文言等はお任せしたいと思うが、この３点を意見として言わせていただきたい。

**事務局**

担当の方とヒアリングはしました。魚価の話もとても分かりづらいという中、葉山町の主要７種といわれても何の魚かわかりませんが、それぞれの魚種の年間の単価の合計を 2100 円にすると言われました。ただ、その説明は非常にわかりづらいと感じています。

**高梨委員**

例えば「関鯵」「関鯖」みたいにブランディングして、葉山ブランドにして値段を上げて売るというようなイメージを持ちます。

**事務局**

たくさん採れても単価が安いと漁獲高の増加にはなりません。だから単価を上げるという話ですが、そもそも漁獲量がたくさんある漁業ではないので、それぞれの単価が上がることが漁獲高の増加につなげたいと言うことだと思います。

**高梨委員**

そうすると、例えばハヤマステーションとかで、観光価格でちょっと高めだけど買って帰るというイメージですね。

**事務局**

新規就農者の話、今の制度を知りませんでしたが、「めざそう値」の２件は、この４年間の間に既にとりかかっているものがあるのではないかと想像しています。

**事務局**

前回お話をいただいた、農地付き空き家の話を積極的に進めたいというのがあり、空き家のセクションである政策課と産業振興課がコラボして進めたいと思っています。今年は、後期基本計画と国勢調査所管課として大きな仕事として抱えているため、来年には考えたいと思っています。産業振興課自体は前向きに考えていますが、「浜プラン」の話は伝えたいと思います。

**近藤委員**

葉山牛も名産です。生産者の直売所をつい最近開店したが、私は葉山町の一次産業の底上げになると全面的に応援しましたが、現場で葉山町の応援があったという話を聞かなかったのですが、実際に行っているこういった取組に対しては、何も応援はしなかったのでしょうか。

**事務局**

石井牛ですね。ブランド化するという意味で、ふるさと納税に入れたいと話がありました。

**事務局**

お弁当の販売があったので、町役場職員で購入しました。

**臼井会長**

いくつか課題が出たので、事務局内で大きな括りの議論をしてください。2100円の話は水産業の総売上の額が出るのならそれを使うのも手であり、漁業会員一人あたりの売上や額等の数字の方が、説明としては楽なのではないでしょうか。主要７種は何かを聞きたくなるしわかりにくいので、皆がわかりやすい指標を探すのが良いと思います。

(5) “みんなでつくる”葉山について　　　　　　　　　　（資料２）

**事務局**

**資料２に基づき、基本理念「“みんなでつくる”葉山」について説明**

**臼井会長**

基本施策 40「協働によるまちづくりの推進」　議論中で、どのような団体にどのようなニーズがあってどのような NPO 法人が必要なのかという話があったかと思うが、それはおかしい。NPO 法人は町が作るものではなく、住民主体の活動に法人格を与える仕組みである。もちろん、特定のところについて NPO 法人を作りやすいようにサポートするのはいいが、町の行政の何かを請け負わせるために NPO を作るという発想はおかしい。町民の自分達の周りの課題を町民主体で解決するのを町がどう支援するのかが前提だから。いろいろな場面でいろいろな議論があり、そうは言ってもと言われるが、一回はお返しした上で個別具体の対応をお願いします。そういった対応をしてください。

**事務局**

私の説明の仕方が悪く、町の方でいくつの団体を作ると決めるということ自体がそもそもどうかという話かと思います。

**臼井会長**

「皆さんが主体的にやろうとしていることを町として積極的にサポートします」で良いと思います。活動者である町民に主体性があり、それを町が持っている資源でサポートするとした方が活動もしやすく良い。町の方の思いでこれを作ってというのは、裏で時間があり何かしたいという思いがあって、まだ形になっていないものがあった時に、結果的に町が誘導した部分が多少あってもよいとは思います。

**近藤委員**

基本施策 45「健全な財政運営の維持」　誤字について、14 頁 注釈*26「多額な費用が必要なときや財団が不足したときに～」の「財団」は「財源」である。新たに「まちづくり指標」として、昨今の新型コロナ禍においては、財政のあり方も変わっていくかもしれません。大規模事業にお金がかかっても５億円を残すと言う意味での５億円なのかと感じた。今回の新型コロナ禍で、東京都は財政調整基金がたくさんあったからあれだけのことができた。今のこの現状下で財政規律を謳うのは愚かではないかと思います。神奈川県、葉山町は潤沢にないからなのか、7.6 億円が５億円以上にする訳はどのようなものか。５億は有事のために取っておくということなのか、中期財政見通しだとか計画的財政運営に準じて、など町の考え方を入れた方が良いのではないでしょうか。私は、このコロナ禍を経て、不測の事態のために財政調整基金は一定には取っておいた方が良いと思います。

**臼井会長**

新型コロナ対応は緊急特別対応で、総合計画を策定する際の財政は計画的に行政を進めるときの話です。計画的に財政を進めるための財政の基本フレームで良いと思います。ただ、コロナだけでなく、大災害であったとしても、財政的な問題はひとまず置いておいて、できる限りのことをして、例え町債を発行したとしても、必要な対応をしなくては、町民の命と暮らしを守るということにはならない。逆に言えば、必要な時に財政規律を超えて対応することがありうるが、「原則として計画的に行政を進めるにはこれだけ必要です」ということがニュアンスとして書いてあった方が良いと思います。覚悟として必要な時は、必要なことをしますという意味。国は補正予算を組みましたが全部国債です。神奈川は国に借金させてばらまくことを選んでいます。どこかが借金してでもやらなければ、困った人は救えないということです。そういったことも前提にありつつ、計画の中では「通常時ではこのように考えたい」とどこかにあった方が皆さん納得すると思います。県は「金がないからできない」と言っていますが、金がなくてもやらなくてはいけないことは借金してもやる。国が借金するか県が借金するかの違いです。

**事務局**

これは中期財政計画に載っている数字で、公共施設の再編の計画等と全部同じ数字です。財政調整基金は取っておかないといけないだろうということは、不測の事態に備えてということで、なければいけないものだと思っています。今後、第２波、第３波に備えるという意味でもです。将来的に、国や県からお金が入ってきたとしても、一時は町で財政負担しなければならないということはあるので、そういったことがわかってもらえる記述に変えたいと思います。

**臼井会長**

万一の不測の事態に備えるということがわかるようにしてあげると皆喜ぶと思います。

**近藤委員**

プロしかわからない文章でなく皆にわかるようにした方が良いということですね。

**臼井会長**

基本施策 47「県・他自治体との連携・協力」　単位施策 47-01 で、効果的な連携・協力の推進で「近隣自治体との連携を強化」とありますが、これも基礎的自治体としての葉山町がやれることと、当然役割分担として近隣の基礎的自治体と協働してやることもあれば、都道府県を巻き込む、或いはお願いするといったような話もある。もう少し県や国に対して働きかけるような事柄が、単位施策の中に、要望活動といったようなことでも構わないので、入っていた方が良いのではないでしょうか。

**事務局**

内部でも迷っていて、要望活動をやっているのをここに入れるか、「機会を捉えて関係機関の事業者に要望活動を続け、働きかけます」と個別に書くか固まっていません。

**臼井会長**

基本的に個々には絶対に入れるべきで、個別にも自分達でどうにもならないところには個別にも入れて良いと思います。くどくても良く、読んだ人から見れば、きちんと町として県や国に必要なことは言ってくれるとメッセージとして伝わるし、それぞれのセクション、町の職員には、ちゃんと要望を上げる、言うことも、自分達の仕事であると位置づけ、伝えることにもなります。

**事務局**

承知いたしました。

**臼井会長**

とても大事なことです。

**高梨委員**

基本施策 44「人材育成・人材管理の充実」　協働でできることのところで、「町内で活躍している各種団体等の有識者から専門知識を取り入れ、職員の想像力を高め～」とありますが「資質能力の向上」で良いのではないでしょうか。また、何故「町中で活躍している」に限定していのか、活躍していない人でも、町民の関わりの中でもむしろ苦しんでいる人や困っている人に話を聞きにいくことでも資質の向上につながるのではないでしょうか。町民との関わりの中でできる資質の向上もあると感じました。また、「職員の能力」と「職員の資質」と書いている場合があります。両方「資質能力」としていくほうがいいように思うが、使い分けているのであれば、も少し意識して書かれたほうがいいと感じます。

**臼井会長**

今の趣旨は伝わったでしょうか。

**事務局**

承知致しました。

**臼井会長**

町の職員が、町民に近い存在で、町民の生の声を聞くような機会をきちんと確保するよう努力していますといったような意味を含めるべきということですね。

**髙梨委員**

それが町民との信頼関係だと思います。

**臼井会長**

それも書き足していただきたい。やはり、カタカナや言葉の使い方が気になるところがあり、できるだけ「ファシリティマネジメント」や「サイレントマジョリティ」等、「物言わぬ多数派」などちゃんとした日本語の言い方があります。また「パブリックコメント」というが、これも「町民からの意見募集」などの日本語を当てはめたほうがいい。行政関係者の言葉で、会議等でも使ってしまっているため、関係者はおおむね理解してもらえるようになったが、３万人の葉山町民が分かるかというと疑問です。

**髙梨委員**

単位施策 39-01 にある、「タイムリー」も同様に感じます。

**事務局**

今後の作業として、固有名詞には括弧を付けたりしますが、行政の会議ではファシリティマネジメント会議といっていても、その会議が何で何のために行われているかも伝わらないということですね。

**臼井会長**

P7 に PDCA サイクルの注釈にも書いてありますが、論文だと最初に丁寧に書き、以下 PDCA サイクルとするとしています。最初のところでこういったことをしていないので、読みづらいと言えば読みづらいです。

**事務局**

今の前期基本計画を作る時、見開きページの中で基本政策が全部見て取れて、更に注釈も含めてページで納まる努力をされていたが、今回は作業する中で説明を加えるとその手法が取れなくなっており、巻末に注釈をまとまる可能性があります。編集上の都合でご理解いただけたらと思います。

**臼井会長**

可能な範囲で工夫をお願いします。

**近藤委員**

「“活力を想像する”葉山」で、P5　基本施策 32「水辺環境の整備促進」　基本方針として治水性の向上は、良い着眼だと思いましたが、単位施策の書きぶりで護岸の樹木伐採などは当然ですが、河川護岸の整備も必要である。県の領域ということも多々あるが、樹木の伐採などすると既存鋼材等が劣化している。公共施設の再整備の話もあるが、

都市インフラの老朽化、弱体化の現状が葉山にはあります。維持管理のことにも言及しているので、せっかくだったら、老朽化した護岸にも言及してもらいたい。

**早川委員**

私が典型的な町民だとすると、「“活力を想像する”葉山」で「モビリティ」と聞くと近未来をイメージして読んでいました。最後の、会議の名前で「ファシリティマネジメント会議」は、どんな美味しい会議なのだろう、全部解決できるのかと読んでいました。私のような人がたくさんいるのではと推察します。

**臼井会長**

荒本委員、何かありますか。

**荒本委員**

いえ、大丈夫です。

**臼井会長**

よろしければ、「その他」に進みます。

**⑹その他　　　　　　　　　　　　　　　　（参考資料１）**

**事務局**

次回総合計画審議会　7月31日（金）14時～　３階協議会室１

**３　閉会**

終　了